

第4章

にぎわいと活力をつくる人のまち

第4章第1節

農業の振興

1 施策の方向性

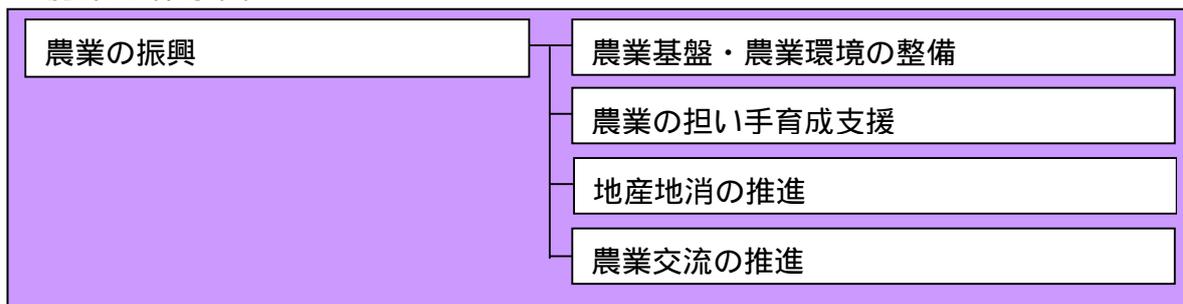
優良農地の保全を図り、生産技術の向上と安定した経営基盤づくりを進め、新規就農者を含めた農業の担い手が安心して農業を継続できる環境づくりに努めます。

市内で生産された品質と安全性の高い新鮮な農産物が市内を中心に消費される取組みを推進するほか、農業を身近に感じられるよう、生産者との交流や気軽に農業にふれあえる環境づくりを進めます。また、農産物のブランド化など農の魅力づくりに努めます。

2 現状と課題

- ・平成17年の農林業センサスによると、市内の農家数は減少傾向にあり、販売農家においては、平成12年の636戸から平成17年には601戸に減少しています。また、経営耕地面積も平成12年の584ヘクタールから平成17年には564ヘクタールに減少しています。
- ・市内東部地域の稲作地帯においては大規模ほ場整備などによる優良な農地が確保され、農作業受託組織による農地利用の集積が進んでいる一方、農業者の高齢化や後継者不足が進んでいることから、後継者の育成や新規就農者の確保策とともに農地の有効利用が求められています。
- ・地産地消の取組みの一環として、小中学校や保育所の給食に地元農産物の利用を進めており、平成21年度には給食センターでの食材購入量の36%まで拡大していることから、今後も安定的な供給体制の確立が求められています。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 農業基盤・農業環境の整備（産業振興課）

- ・ 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保に努めます。
- ・ 農地の利用集積を促進するとともに、農作業受委託制度の活用などにより、経営規模の拡大と生産性の向上に対する支援を行います。
- ・ 農業集落における道路や水路などの環境整備を推進するとともに、地域住民による環境保全活動への支援を行います。

『農地の利用集積の推進』（農業委員会事務局、産業振興課） 新たな農家台帳システムを導入し、農地の利用意向や耕作放棄地等の把握に努め、農地の利用集積を進めます。		
現況（平成 22 年度）	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報の把握 ・ 農地の利用集積の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地情報の把握 ・ 農地の利用集積の促進

(2) 農業の担い手育成支援 (産業振興課)

- ・ 農業後継者の確保と新規就農希望者の拡大を推進するため、県や農業関係団体などとの連携による取組みを進めます。
- ・ 意欲ある農業の担い手である認定農業者に対する支援を行います。

『新しい農業の担い手のコーディネート』(産業振興課)		
新規に就農を希望する人に対して、国や県、各種団体との連携により、就農に必要な情報を提供します。また、利用可能な農地や農業実習の受入れ情報などを提供できるコーディネート体制づくりを進めます。		
現況 (平成 22 年度)	事業計画	
	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農情報の提供 ・ コーディネートの体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農情報の提供 ・ コーディネートの実施

(3) 地産地消の推進 (産業振興課)

- ・ 農業生産者の育成と農産物の供給体制の充実により、学校給食への供給や直売体制の充実に努めます。
- ・ 地元農産物を広く周知するための仕組みづくりや商業関係者などとの連携により、地域内消費を促すための体制づくりを進めます。

『地産地消推進事業』(産業振興課)			
推奨農産物の選定やアンテナショップの開設などにより地元農産物の PR に取り組みます。また、地産地消や食糧自給率向上に向けて取り組むとともに、直売所の整備を検討します。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・ 地産地消推進計画の策定	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推奨農産物の選定 ・ アンテナショップ開設 ・ 直売所の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推奨農産物の選定 ・ アンテナショップ運営 ・ 直売所の検討 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
学校給食センターにおける地元農産物利用率	36.1% (21 年度)	38%	39%

(4) 農業交流の推進(産業振興課)

- ・農業への理解を深めるため、市民農園や体験型農園の活用などにより、農業とふれあう機会を拡充するとともに、市民と生産者との交流を促進します。

『農業とふれあう機会の拡充』(産業振興課) 市民農園や体験型農園の開設支援を行うとともに、農業に興味のある市民と農業とのコーディネート体制づくりを進めます。また、市民農園や体験型農園の情報提供に取り組みます。		
現況(平成22年度)	事業計画	
・市民農園の運営	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・コーディネートの体制づくり ・情報提供	・コーディネートの実施 ・情報提供

第4章第2節

商工業の振興

1 施策の方向性

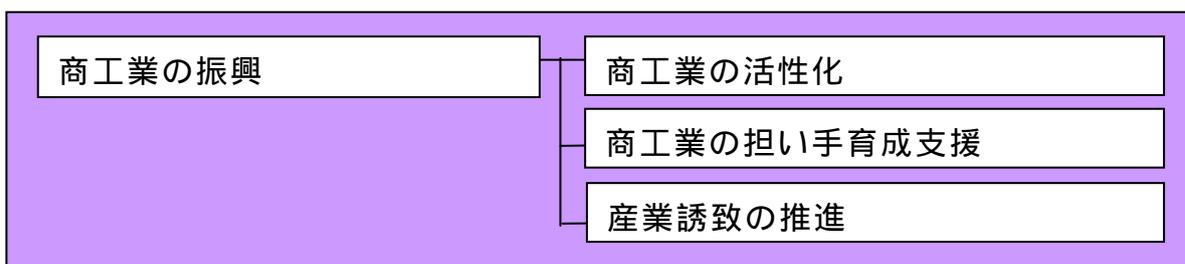
商工業の持続的発展によるにぎわいと活力のあるまちを目指し、安定した経営基盤づくりや後継者育成などへの支援を充実するとともに、地域内消費を推進します。

交通利便性などを活かして、企業が進出しやすい環境整備や情報発信を進めます。また、人々の交流の場や雇用の場を創出します。

2 現状と課題

- ・平成19年の商業統計調査によると、卸売店・小売店の事業所数は平成3年の841をピークに減少に転じており、平成19年には598となっています。また、年間商品販売額は、平成9年に約996億円だったものが、平成19年には約682億円まで減少しています。
- ・平成17年に県が実施した消費者動向調査によると、市民の主な買物場所として市内の店舗を利用する割合は44%に留まっており、市外への消費流出がうかがえます。
- ・商店会が実施する活性化事業に対して支援を行っていますが、今後は消費者ニーズに応えられる取組みが求められます。また、商店会が設置し維持管理している街路灯は、防犯面における役割も果たしているため、平成21年度から電気料の全額補助を行っています。
- ・平成18年の事業所・企業統計調査によると、従業者4人以下の民営事業所が市全体の64.5%を占めており、今後も中小零細企業の安定した経営を確保するための各種支援策が求められています。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 商工業の活性化（産業振興課）

- ・地域に根ざした魅力や個性のある商店街づくりを推進するため、消費者ニーズに対応した商店街づくりを商業者などと連携して取り組みます。
- ・商店街活性化のための取組みを支援するとともに、農商工の連携による情報提供の充実や販売機会の拡充を進めます。

『商工業推進事業』（産業振興課） 商店街の活性化に向け、各商店街のイベントや一店逸品運動などの取組みを支援します。また、商店街街路灯の電気料や建替えに対する補助を行います。		
現況（平成22年度）	事業計画	
・商店街活性化補助 ・商店街街路灯整備補助・電気料補助	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・各商店街等への支援 ・街路灯関連補助	・各商店街等への支援 ・街路灯関連補助

『 ^{たく} 住み続け宅なる改修費補助事業』（産業振興課） 市民が市内業者による住宅改修工事を行う場合に補助を行い、市民の居住環境の向上と地域経済の活性化に取り組みます。			
現況（平成22年度）	事業計画		
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	・改修費用への補助	-	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
補助件数（年間）		40件	

(2) 商工業の担い手育成支援（産業振興課）

- ・各種融資制度により、経営基盤の安定化支援を行うとともに、商工会と連携し、経営相談や起業希望者への支援などに取り組みます。

(3) 産業誘致の推進 (産業振興課)

- ・ 交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業機能の誘致を進めます。

『産業誘致推進事業』(産業振興課) 関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。		
現況 (平成 22 年度)	事業計画	
	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度
	・ 企業誘致に向けた条件整備 ・ 産業系土地利用の推進	・ 企業誘致に向けた条件整備 ・ 産業系土地利用の推進

第4章第3節

勤労者福祉の充実

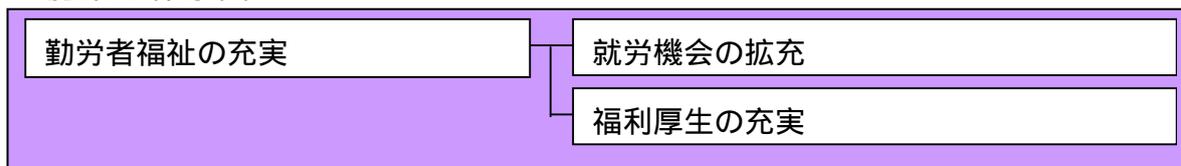
1 施策の方向性

誰もが安心して働くことができるよう、国や県などと連携し、情報提供や就労相談体制を充実します。また、勤労者の福利厚生の実施に努めます。

2 現状と課題

- ・ 近隣自治体や公共職業安定所との共催により、若者向け就職面接会や障がい者就職面接会を実施し就労支援を行っています。今後も、より多くの企業参加を促進し、就労希望者に対する情報の提供に努める必要があります。
- ・ 内職相談を週2回実施しており、平成21年度には355人の求職者に対して140件の斡旋実績がありました。今後も就労機会に関する情報を積極的に提供する必要があります。
- ・ 現在実施している中小企業退職金共済掛金補助制度は、今後も情報の提供に努める必要があります。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 就労機会の拡充（産業振興課）

- ・雇用の安定に向け、国、県の機関や広域的連携により、就職面接会や技術講習会などを実施し、就労の支援に取り組みます。
- ・雇用情勢や就労形態の多様化などに対応するため、就労機会に関する情報提供を充実するとともに、地域における職業相談体制の整備について、国に働きかけます。
- ・家庭外で働くことが困難な求職者の要望に応えるため、内職相談業務を実施します。

『就労支援事業』（産業振興課）			
2市1町の連携により各種就職面接会を実施します。また、職業相談体制を充実するため、ふるさとハローワークの整備を検討します。			
現況（平成22年度）	事業計画		
内職相談の実施 就職面接会の実施	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワーク整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・内職相談の実施 ・就職面接会の実施 ・ふるさとハローワーク整備検討 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成22年度	平成25年度	平成27年度
内職相談者に対する斡旋件数	140 / 355人 (21年度)	160 / 400人	160 / 400人

(2) 福利厚生の充実（産業振興課）

- ・労働者の福利厚生の向上のため、中小企業退職金共済掛金補助制度の情報提供と活用を進めます。

第4章第4節

地域活性化の推進

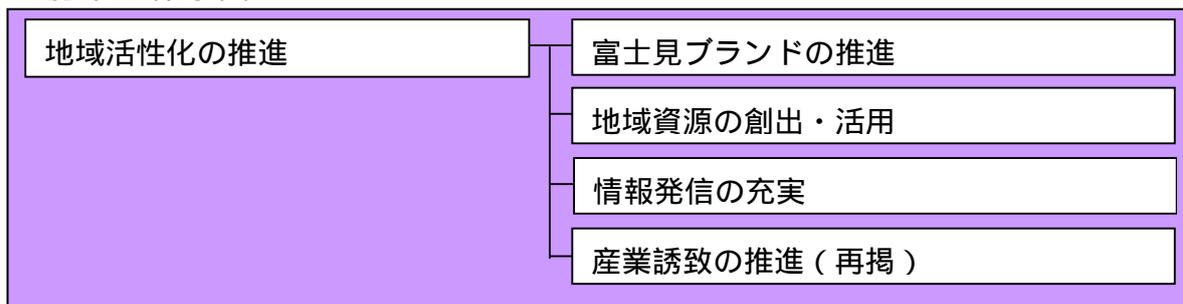
1 施策の方向性

水と緑の豊かな自然、特色ある公園、シンボリックな文化施設、眺望、地場産品、ものづくりの技など、本市固有の資源の魅力を引き出し、高めるとともに、情報を発信することにより、多くの人々が訪れ、活力のあるまちづくりを進めます。また、近隣自治体などとも連携することで、地域の活性化につながるネットワークの構築に努めます。

2 現状と課題

- ・本市は、首都30km圏内という立地条件にあり、肥沃な田園地帯、緑地や湧水などの自然環境、水子貝塚公園や難波田城公園などの史跡に日常的に接することができます。これらの恵まれた環境を改めて見直すことにより、地域を活性化する新たな資源として活用する必要があります。
- ・市民の文化発信拠点となっている市民文化会館キラリふじみは、芸術監督制を導入し、市民ボランティアの活動などにより、市民参加・協働による事業運営を進めています。
- ・現在、商工会の取組みとして、市内事業所などの商品を紹介する一店逸品運動や、農商工連携事業を進めていますが、今後は事業者と行政が一層連携を深めた、新しい特色づくりが求められています。
- ・より多くの人に市の魅力を知ってもらい、何度も訪れてもらうことで新たなにぎわいを創出するため、今後は様々な手法を活用した戦略的な情報発信が必要となります。

3 施策の体系図



4 施策の内容

(1) 富士見ブランドの推進（産業振興課、協働推進課）

- ・ 農業や商工業関係団体と連携し、優良な農産物や地場産品、新たな商品づくりの検討などにより「富士見ブランド」を創出し、推進します。また、積極的に情報を発信します。
- ・ シンボリックな文化施設であるキラリふじみが創作するオリジナリティあふれる文化芸術事業を活用し、本市の知名度の向上とイメージアップを目指します。

『富士見ブランド育成事業』（産業振興課） 農業や商工業団体と連携し、富士見ブランドを育成します。		
現況（平成 22 年度）	事業計画	
	平成 23 年度～25 年度	平成 26 年度～27 年度
	・ 検討、実施	・ 実施

(2) 地域資源の創出・活用（産業振興課、まちづくり推進課）

- ・河川、湧水、斜面林などの自然、歴史公園や古の道などの地域に根付いた資源、桜、菖蒲、菜の花など季節ごとに咲く花を「時を伝えるネットワーク」として結びつけ、地域資源の創出と活用を進めます。
- ・富士見川越道路沿いのサイクリング道路の活用により、市内外の人が自転車で気軽に訪問し、地域資源にふれあえる場づくりを進めます。

『時を伝えるネットワーク事業』（産業振興課、まちづくり推進課） 自然・歴史資源、季節ごとに咲く花などを「時を伝えるネットワーク」として整備し、新たな地域資源として、PRと活用に努めます。		
現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・検討、実施	・検討、実施

『サイクルネットワークの活用』（産業振興課） 富士見江川沿道を整備し、富士見川越道路や新河岸川沿道のサイクリング道路とのネットワーク化に取り組みます。		
現況（平成22年度）	事業計画	
	平成23年度～25年度	平成26年度～27年度
	・富士見江川沿道の整備 ・ネットワークの活用	・ネットワークの活用

(3) 情報発信の充実 (産業振興課)

- ・市内外からの注目を高め、訪問者を増加させるため、市民によるイベントや祭り、地域資源や富士見ブランド、時を伝えるネットワークなどを、ホームページなどを通じて積極的に情報発信します。

『富士見のいいところ広め隊』(産業振興課・秘書広報課) 富士見市のあらゆる地域資源のほか、富士見ブランド、時を伝えるネットワーク、キラリふじみの独創的な活動などの情報を、ホームページを始めとする様々な手法により、対外的に発信していく体制をつくります。 また、ロケーションサービスの実施により、富士見市の魅力を市内外に広めます。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
・ロケーションサービスの立ち上げ	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実施	・各種情報提供 ・ロケーションサービスの実施	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 27 年度
ロケ撮影実施数		10 回	10 回

(4) 産業誘致の推進 (再掲) (産業振興課)

- ・交通利便性の高い立地環境を活かし、地域の活性化と雇用の創出に取り組み、地域の特性に応じた様々な産業機能の誘致を進めます。

『産業誘致推進事業』(産業振興課) 関係機関との連携や企業進出のための条件整備に取り組み、企業や商業施設などを誘致します。			
現況 (平成 22 年度)	事業計画		
	平成 23 年度 ~ 25 年度	平成 26 年度 ~ 27 年度	
	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進	・企業誘致に向けた条件整備 ・産業系土地利用の推進	

